

部長会議付議事案書（報告）

（令和6年5月29日）

提案課名 まちづくり計画課

報告者名 佐藤 靖 浩

事案名		神奈川県による第8回線引き見直しについて (秦野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針など)		資料 無	
提案趣旨		都市計画法第7条に定める区域区分（線引き）は、市街地の無秩序な拡大を防止し、都市内の限られた土地資源を適正に配分するため、昭和43年の都市計画法の改正により創設された制度です。 本市を含む神奈川県では、昭和45年に当初決定がなされ、その後の社会経済情勢の変化や、概ね10年先を目標とする将来都市像を実現するため、これまで7回にわたり区域区分の見直しが行われてきました。 平成28年に神奈川県により告示された第7回線引き見直しは、まもなく目標年次である令和7年（2025年）を迎えるため、令和4年度から神奈川県により見直し作業が着手され、これまで庁内検討会議（5回）及び県ヒアリング（5回）を重ねて調整を進めている第8回線引き見直し（素案）の概要について報告するものです。			
概要		1 目標年次…令和17年（2035年） 2 都市計画の目標…次の5つを基本方針としています。 ア 集約型都市構造の実現に向けた都市づくり イ 災害からいのちと暮らしを守る都市づくり ウ 地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくり エ 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくり オ 広域的な視点を踏まえた都市づくり			
経過		昭和45年 6月10日 区域区分（市街化区域、市街化調整区域）の決定 昭和54年 3月30日 第1回見直し（南が丘、栃窪等の市街化編入等） 昭和59年11月 2日 第2回見直し（保留制度の創設：曽屋弘法地区ほか設定） 平成 2年12月25日 第3回見直し（城山地区特定保留区域設定ほか） 平成 9年 3月28日 第4回見直し（加茂川地区特定保留区域設定） 平成13年11月20日 第5回見直し（加茂川地区一般保留設定） 平成21年 9月18日 第6回見直し（加茂川地区特定保留区域設定） 平成28年11月 1日 第7回見直し（西大竹・戸川地区一般保留設定）			
今後の進め方		令和 6年 6月 上旬 第8回線引き見直しの案の申出 令和 6年10月24日 都市計画公聴会の開催（※公述申出が無い場合中止） 令和 7年 5月 都市計画案の縦覧（2週間：意見書提出が可能） 令和 7年12月 下旬 第8回線引き見直しの告示 令和 8年 ～ 17年 第8回線引き見直しの計画期間			